

平成20年度第1回芦屋市立休日応急診療所運営協議会会議録

日 時	平成21年3月18日(水) 13:00~14:15
会 場	芦屋市医師会医療センター 2階会議室
出席者	会 長 北井 明 委 員 安住 吉弘 委 員 仁科 睦美 委 員 小林 清史 委 員 磯森 健二 委 員 市川 武夫 欠席委員 金山 良男 事務局 北口 泰弘 瀬戸山 敏子 大上 勉
事務局	健康課
会議の公表	公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 会長挨拶

(2) 議題

- ・平成19年度決算及び平成20年度の状況について
- ・平成21年度予算について

(3) その他

2 提出資料

資料1 平成19年度休日応急診療所決算額内訳

資料2 芦屋市立休日応急診療所診療日報合計(19年度総合計)

資料3 芦屋市立休日応急診療所診療日報合計(20年度総合計・21年3月8日現在)

資料4 平成21年度休日応急診療所予算額内訳

3 審議経過

【開会】

(北井会長) それでは会議を始めたいと思います。事務局、議題について説明してください。

(事務局北口) 平成19年度休日応急診療所決算についてご説明いたします。

(資料1及び資料2の説明)

引き続き、平成20年度の直近までの状況についてご説明いたします。

(資料3の説明)

(北井会長) 質疑はありますか。

月別患者数においては、例年あまり変化のない中で、平成20年度の12月以降、多い状況が続いているのはやはりインフルエンザの影響を受けているということでしたが、年度収支について

はどうですか？

(事務局北口) 平成20年度については3月8日までの数値であり、年度収支についてはまだ出ておりません。

(北井会長) では、つづいて議題の2つ目について説明してください。

(事務局北口) 平成21年度休日応急診療所予算についてご説明いたします。

(資料4の説明)

この中で、特に指定管理に関することとしましては、平成21年3月末で協定期間が終了となります。引き続きお願いすることにつきまして、平成20年12月議会で承認を得ましたので、平成21年度以降もお願いすることになりました。また、従来3年であった協定期間について、21年度から5年間となりましたので併せてよろしく願います。

(北井会長) 質疑はありませんか。

協定期間が3年から5年になったのは？

(事務局北口) 特に3年とする理由を検討した結果、指定管理先としては、芦屋市医師会をお願いするのが適当であることから判断し、5年に延長させていただいたものです。

(北井会長) わかりました。他に質疑はありませんか。

では、その他として何かありますか。

(市川委員) 少しお時間をいただき、ご報告いたします。

救急搬送の利用状況においては、従来より、いわゆる軽症者の割合の増加が問題となっていることもあり、もっと休日応急診療所を周知していただくために、昨年9月にPR用パネルを作成し、10月から救急車の両側面に貼って運行しています。患者数が平成20年の12月以降に増加したのはこの効果もあるのでは、と思っています。

(北井会長) 全国でも救急車の利用方法が問われているが、よいPRとなったのではないのでしょうか。

他に何かありませんか。

(仁科委員) 実際に勤務して思うことですが。

薬が揃っていないので充実できないのでしょうか。使わない種類は在庫も多い状況です。

(安住委員) 同感。普段使う薬とは違うものを使うことになり、限られた種類から選んでいる。もし、在庫情報とかがあるなら、それにより調整も可能かと思えます。選定した当時の先生が使いやすいものになっているかとは思いますが、世代交代していることですし。

(北井会長) 両委員、的確なご意見ありがとうございます。各先生に希望を聞くとすると多種にわたり、増えるばかりで赤字が増えるだろうから、安住医師のご意見のように、在庫管理・情報を見直す方向では？

(事務局北口) 薬品については、医師会・薬剤師会とで調整してもらっていた経緯があります。18年度までは事業委託でしたが、現在、指定管理となった際、事業計画に項目がありますように、本来なら医師会で調整いただくことになるかと思えます。医師会から薬剤師会へ再委託している現状なので、医師会事務局に声をかけて

みます。

(事務局北口) 別件としてご報告なのですが、2次救急を担っている芦屋病院が、4月から土曜日の午後診療を無しにする予定と聞いております。1次救急的な部分も受けてくれていたので、土曜日の午後が空白となってしまいます。また、21年度はGWと9月にも連休がありますが、休日応急診療所は医師1名体制で大丈夫でしょうか。

(北井会長) 小児救急体制はどの地域も同じく不足状態となっています。すべてを公的な体制で埋めようとするのではなく、医師会にご相談ください。また、休日応急診療所の連休体制は検討もしたが、時期としては安定している頃なので、1名で対応可能と判断しています。

(事務局北口) よろしく申し上げます。

最後に、委員の皆様の2年の任期が3月末で切れますので、また、続いて4月からのことについてご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、冒頭にご報告すべきでしたが、薬剤師会の会長変更により、本日、仁科新会長にお越しいただきました。

(北井会長) それでは、これで本日の運営協議会を終わります。

【閉会】